

## インターネットバンキングにおける振込限度額の引下げについて

近年、全国的に第三者による不正送金等、不正アクセスによるインターネットバンキングを狙った犯罪が発生しております。

当組合では、このような状況を勘案し、平成31年3月18日より個人向けインターネットバンキングでワンタイムパスワードをご利用でないお客さまにつきましては、1日あたり振込限度額（都度指定）の上限を申込時に届出頂いた金額から20万円に引下げることにいたしました。なお、ワンタイムパスワードをご利用のお客さまにおける振込限度額（都度指定）の上限は、申込時に届出頂いた金額で変更はありません。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 1. 対象となるお客さま

ワンタイムパスワードをご利用されていない個人のお客さま

### 2. 実施日

平成31年3月18日（月）

### 3. 変更内容

振込限度額（都度指定）の上限額変更

変更前	利用サービス	ワンタイムパスワードのご利用	限度額
1日あたりの振込限度額の上限	個人向けインターネットバンキング	ご利用あり	お申込頂いた金額
		ご利用なし	お申込頂いた金額

▼

変更後	利用サービス	ワンタイムパスワードのご利用	限度額
1日あたりの振込限度額の上限	個人向けインターネットバンキング	ご利用あり	お申込頂いた金額
		ご利用なし	20万円

※ ワンタイムパスワードを利用されておらず、インターネットバンキングの1日あたりの振込限度額（都度指定）が20万円を超える設定の個人のお客さまにつきましては、振込限度額（都度指定）を自動的に20万円に引下げさせていただきます。

不正送金被害防止のため、セキュリティ効果の高いワンタイムパスワードや不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」をご利用ください。

お問い合わせ、ご照会は

広島県信用組合 業務部

TEL: 0120-745-530 Mail: webmaster@hiroshima-kenshin.co.jp

受付時間：平日 9:00~17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1~3）

